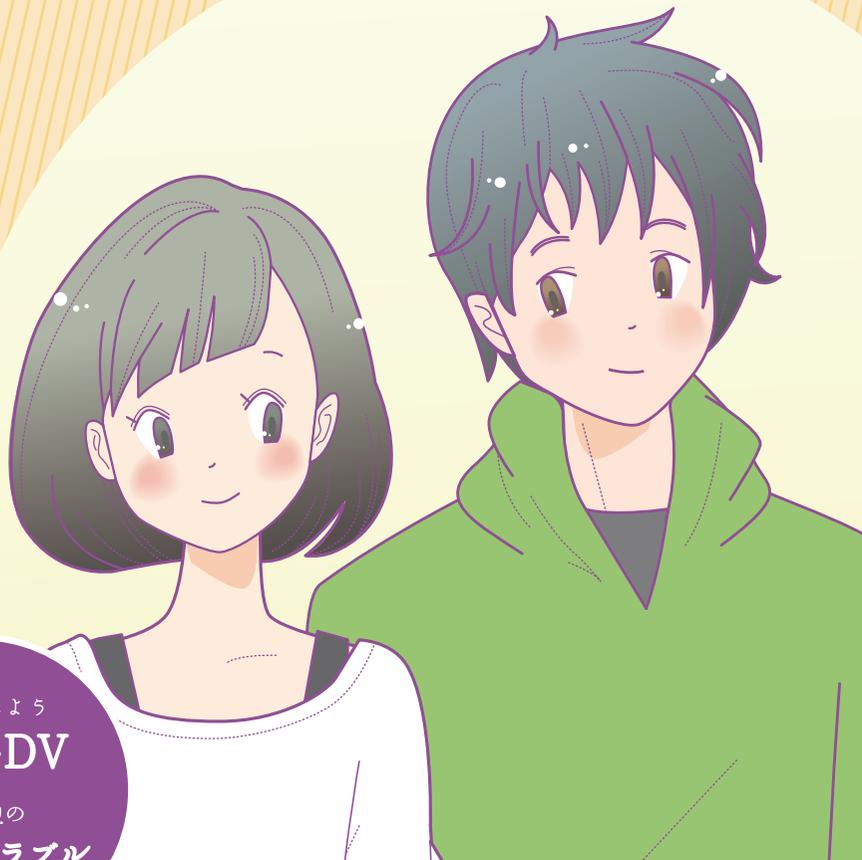


ずっと「シアワセ」でいるために



考えてみよう

## デートDV

その他の  
若年層トラブル

これは、今まさに恋愛中のあなた、  
そして、これから恋愛をされるかもしれないあなたに  
ぜひ知ってほしい「デートDV」について書かれた冊子です。

「デートDV」は、カップル間で起こる暴力のことです。  
誰にでも起こりえる身近な問題で、「自分のことかも…」と気づくことがとても重要です。  
この冊子が、自分も相手も大切にするためのヒントになりますように。

 京都府

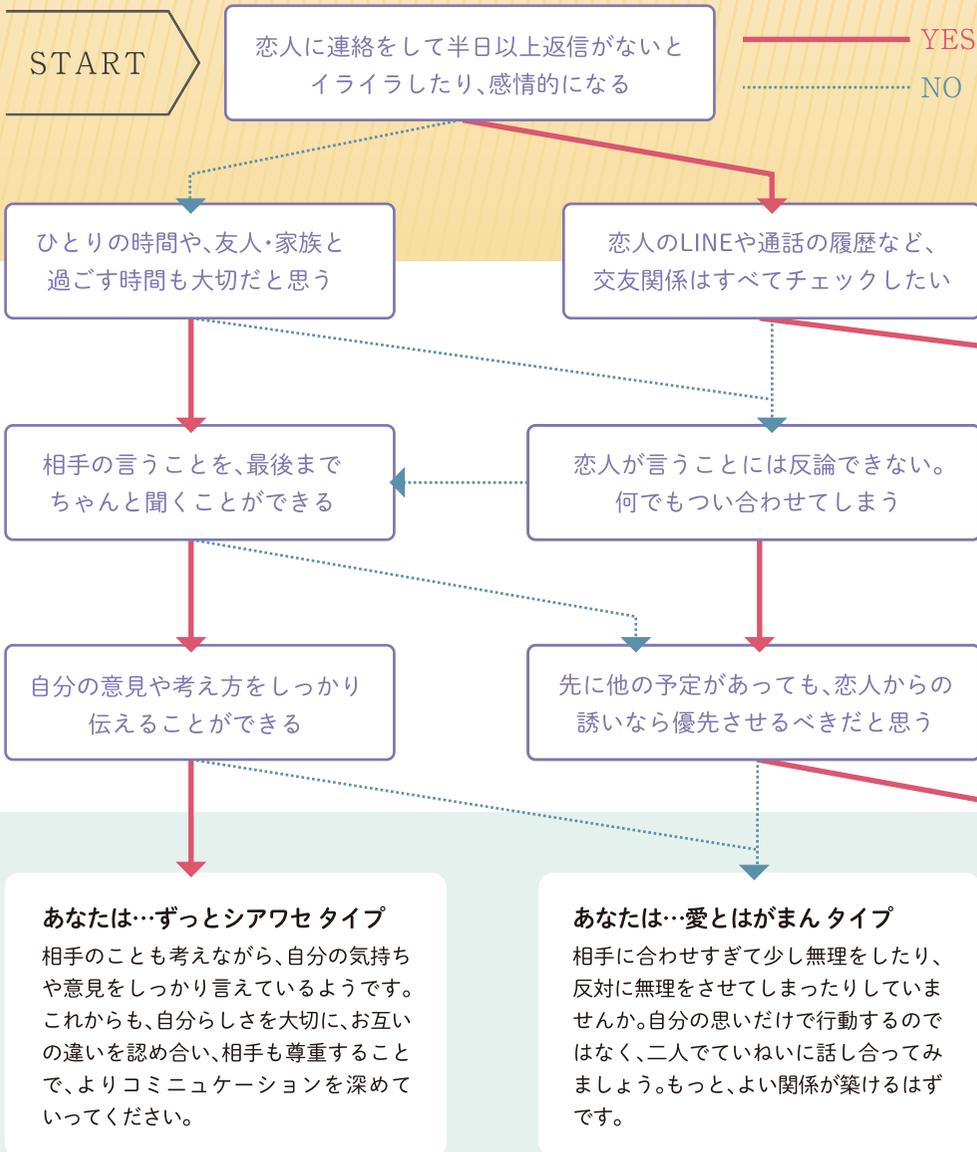
※この冊子は、国際ソロプチミスト京都、京都一みやこわかば、京都一葵、京都一西山、京都一東山、  
亀岡、京都一桃華 各クラブのご協力により作成しています。

# まずは、自分のことを見つめてみよう。

自分の気持ちや感情を、相手に押しつけることなく伝えられているでしょうか。

チャートを使って、恋愛中のあなたを、振り返ってみましょう。

恋愛中でないあなたは、恋人がいると仮定して考えてみてください。





自分の恋人が他の異性と  
仲良くするのは許せない

恋人から「別れたい」と言われても、  
自分がイヤだったら絶対に別れない

恋人同士なら、気が進まなくても  
相手の言うとおりに受け容れてあげる  
べきだと思う

### あなたは…愛とは言いなりタイプ

自分の思いどおりにしたいという気持ちが少し強くありませんか。人は、それぞれ別の人間なので、気持ち、考え方、生き方、みんな違います。価値観が違うからこそ面白いこともあります。新しい発見をしてみましょう。

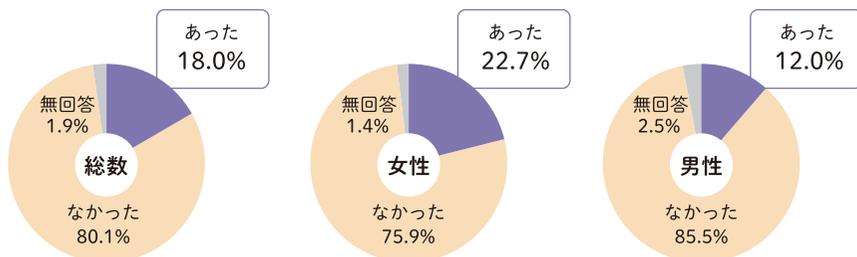
### あなたは…愛とは束縛タイプ

少し視野を広げてみましょう。相手が嫌がることを無理に押し通すことは許されません。反対に、愛しているからといって、何でも言うことをきく必要はありません。友だちに相談してみるといいかもしれません。

## デートDVについて

デートDVは、カップル間で起こる暴力のことです。「愛しているなら、相手が自分の思いどおりになるのが当然」と考え、コントロールしようとする態度や行動のことをいいます。殴る、蹴るだけが暴力ではありません。暴力の種類はさまざまです。どの暴力もこころとからだを傷つけます。

### 交際相手からの被害経験



参考資料:内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に対する調査報告書」(令和6年3月)

## さまざまな暴力

どんな理由があっても、暴力を受けていい人なんていないのです。また、被害者は女性に限りません。

### こころへの暴力

- 脅す、大声でどなる
- 無視する
- 行動を監視・制限する
- 交友関係を監視・制限する
- スマホをチェックする  
など



### からだへの暴力

- 殴る・たたく・蹴る
- 腕をつかむ
- 髪を引っ張る
- 縛るなどして自由をうばう
- ものを投げつける  
など



### 性的な暴力

- 相手が嫌がるのに体をさわる、キスをする
- 性的な行為を強要する
- 下着姿や裸の画像・動画を撮る、送信する
- 避妊に協力しない
- 中絶を強要する  
など



### 経済的な暴力

- デート代をすべて払わせる
- 借りたお金を返さない
- 外で働かせない・仕事を辞めさせる
- 生活費を渡さない
- 貯金を勝手に使う  
など



# こんなこと、ありませんか？

うやむやにせず、  
本音で話し合おう



そのこだわりは必要？  
本当に大切なことは…



## デートDVはどうして起こるのでしょうか？

### 暴力を軽く考えていませんか？

「恋人だから、何か理由があったら暴力をふるっても(ふるわれても)仕方がない」…あなたは どう思いますか。暴力は決して許される行為ではなく、ふるう方が悪いのです。

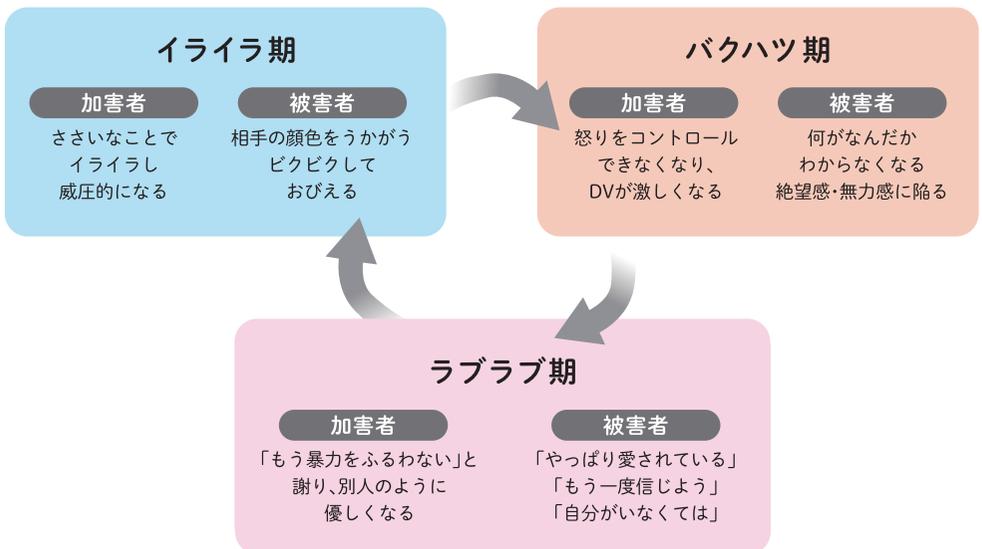
### 「女らしさ」「男らしさ」を期待していませんか？

「女の子はおとなしい方がかわいい」「男なんだからリードしてほしい」…固定的な観念にとらわれ、社会的な役割や態度、行動を決めつけていたら、対等な関係が築けません。

### 「束縛」が愛だと思っていませんか？

好きだからといって束縛する…嫌われたくないから我慢する…。それが愛情だと思い込んでいませんか。最近はインターネットの影響により、メールやSNSで、一緒にいない間も相手を束縛することができてしまいます。お互いに相手の時間や意思を尊重し合うことが大切です。

## デートDVのサイクル



※このサイクルを繰り返すと感覚が麻痺し、暴力がエスカレートしていきます。

## デートDVだけじゃない

いま、10～20代の若者を中心にこんな被害が起きています

### ◆ リベンジポルノ、自画撮り流出

交際中に撮影した性的な画像や動画が、交際相手によって同意なくインターネット上に公表される「リベンジポルノ」や、交際相手や出会い系サイト等のSNSで知り合った人からの自画撮り要求による、画像流出被害。



### ◆ SNSをきっかけとした性被害・AV出演強要

SNSをきっかけとした性被害…SNSを通じて知り合った人に、言葉巧みに誘導され、自身の性的な画像を送信させられたり、それをもとに脅されたりする被害等

AV出演強要…モデル契約などと偽ってスカウトされ、半ば強引にアダルトビデオ(AV)への出演強要や、出演を拒否すると多額の違約金を請求されるなどの被害

#### SNSをきっかけとした性被害事例

SNSを通じて同い年の友達ができたと、メッセージのやり取りをしていたら、急に相手から下着姿の写真が送られてきて、写真を交換しようと言われた。



友達だから大丈夫だろうと写真を送ると、実は相手はおじさんで「次は裸の写真を送れ」「送らないと写真を拡散するぞ」と脅された。

#### AV出演強要事例

街で「モデルやタレントにならないか?」としつこくスカウトされ、話を聞くだけなら連絡先を交換した。



紹介されたのは、アダルトビデオへ女優を派遣しているプロダクションだった。「単なる登録だから」とサインした書類は、実はアダルトビデオの出演契約書だった。

## ◆ デートレイプドラッグ

デートや飲み会ですすめられた飲み物に薬が混入されており、体が動かなくなったり、意識を失ったところで性暴力にあう被害。



## ◆ ストーカー被害

特定の人に対する好意の感情等を満たすことを目的に、またはそれが満たされなかったことに対するうらみが理由で、以下の行為が繰り返し行われること。

### つきまとい・待ち伏せ・押し掛け・うろつき

帰り道やアルバイト先、旅行先で待ち伏せされる

### 面会・交際の要求

拒否しているにもかかわらず、手紙や贈り物が届き、交際を求められる

### 汚物などの送付

不快感や嫌悪感を与えるものを自宅や職場等に送りつけられる

### 名誉を傷つける

個人名を出しながら悪口を書き込むなど、名誉を傷つけるような文章をSNS上に投稿される

### 性的羞恥心の侵害

わいせつな写真やメッセージを送りつけられる

### 監視していると告げる行為

その日の行動や服装などを電話やメールなどで告げられる

### 乱暴な言動

家の前で大声を出したり、車のクラクションをうるさく鳴らされる

### 位置情報無承諾取得・機器の取付

無承諾でGPS機器や紛失防止タグを用いて、位置情報を取得される、機器等を取り付けられる

### 無言電話や連続した電話・手紙・FAX・メール・SNSメッセージ

拒否しているにもかかわらず、メッセージが何度も送られてくる

上記の例は一例です。ストーカー行為は、恋愛感情等のもつれが原因であることが多く、加害者の被害者に対する執着心や支配意識が強いために起こります。

## 被害にあわないために

これらの被害は、性別を問わずに起こり得ます。

被害にあわないための心構えを知っておくだけでも、自分や身近な人を守ることにつながります。

### 別れ話などは人のいる場所で

「両者が同意しないと別れられない」と思っている人が多いですが、相手の同意は必ずしも必要ではありません。「こわい」と感じたら逃げましょう。

特に人気のない場所で、二人きりで別れ話をするのは危険です。カフェやレストランなど、人のいる場所で話をしましょう。

### 公開されたら困る写真は、撮らない・撮らせない・送らない

動画や写真が一度インターネット上に出回ると、広く拡散され、削除することは困難です。公開されたら困る写真や動画は、撮らない・撮らせない、頼まれても送らないようにしましょう。

### 不安を感じたら誰かに相談してみましよう

業者からの勧誘で、仕事内容が分からなかったり不安がある場合は、家族や友人に相談するなどして、すぐに一人で契約やサインをしないようにしましょう。

また、個人情報やSNSのアカウント等を気軽に教えないようにしましょう。

被害にあってからでは取り返しのつかない事態となってしまうこともあります。

相手が、彼氏・彼女、友人、知人など親しい間柄だと、断りにくかったり信頼してしまいがちですが、自分が嫌なことは必ずNOと伝え、一線をひくことが大切です。



## DVは犯罪にもなり得る行為です

交際相手との間で起こる行為は、刑法で罰せられることもあります。

- 殴る・蹴る・凶器を振り回す…**暴行罪**
- 怪我を負わせる、PTSDなど精神的障害を負わせる…**傷害罪**
- 危害を加えてやるなどと脅す…**脅迫罪**
- 部屋に閉じ込め帰さない…**監禁罪**
- 無理矢理の性交渉またはその未遂…**不同意性交等罪**または**不同意わいせつ罪**

## これらの行為は犯罪です

ストーカー行為は、「**ストーカー規制法**(ストーカー行為等の規制等に関する法律)」という法律で罰せられることもあります。



写っている人に無断で写真をSNS等に公開することは肖像権の侵害です。「**リベンジポルノ防止法**(私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律)」という法律で罰せられることもあります。

ストーカー行為やリベンジポルノ、デートレイプドラッグ、SNSをきっかけとした性被害、AV出演強要等による同意のない性行為や不当な契約は犯罪行為です。

## 相談窓口へ

デートDVやトラブルは「一人で」「自分たちだけで」解決することがとても難しい問題です。

もし、自分が被害にあっていたら…反対に、大切な人を傷つけて悩んでいたら…できるだけ早く、信頼できる友人や大人に相談するか、裏面の相談窓口に話してみてください。

相談窓口では匿名での相談が可能です。プライバシーは必ず守られます。

専門相談機関への連絡先は裏表紙にあります

## 友だちから被害を相談されたら、被害に気づいたら



自分の大切な人が被害にあった場合、または被害にあっているかも…と気づいた場合、どのように対応したら良いのでしょうか？

相談されたあなたは、被害にあった方にとって、安心を与えることができる存在です。

できるだけ被害者を一人にせず寄り添ってあげてください。

「なぜ断れなかったのか」「なぜそんなことをしたのか」と相手の話を否定することは、あまり良い方法ではありません。

否定されると被害者は、自分自身を責めたり、わかってもらえないと感じ、周囲の人を信じられなくなったり、相談できなくなってしまうこともあります。

まずは、相手の不安を受けとめ、話を聞き、「それはあなたのせいじゃないよ」「あなたは悪くないよ」などと声をかけてあげてください。

そして、友だち同士では解決が難しいことも多いので、家族や先生などの身近な大人や、専門の相談機関に相談するように勧めてみてください。



# 専門の相談機関

\*記載情報は発行時より変わる可能性があります。

相談機関	電話番号	開設日・時間
京都府 家庭支援総合センター	DV・女性相談専用電話 <b>075-531-9910</b>	電話相談 毎日9:00～20:00 (面接相談は要予約)
京都府 南部家庭支援センター (宇治児童相談所)	DV・女性相談専用電話 <b>0774-43-9911</b>	電話・面接相談(面接相談は要予約) 月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
京都府 北部家庭支援センター (福知山児童相談所)	DV・女性相談専用電話 <b>0773-22-9911</b>	電話・面接相談(面接相談は要予約) 月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
京都市 DV相談支援センター (女性被害者専用)	<b>075-874-4971</b> 緊急ホットライン(受付時間外の情報提供など) <b>075-874-7051</b>	電話・面接相談(面接相談は要予約) 月～土曜日 9:00～17:15 (祝日・年末年始を除く)
舞鶴市 配偶者暴力相談支援センター	<b>0773-65-0056</b>	電話・面接相談(面接相談は要予約) 月～金曜日 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
京都府警察総合相談室 (京都府警察本部)	短縮ダイヤル #9110 <b>075-414-0110</b>	月～金曜日 9:00～17:45 (休日および年末年始の閉庁日を除く)
京都府 男女共同参画センター らら京都	女性・労働相談 <b>075-692-3437</b> 男性相談員による男性相談 <b>075-692-3433</b>	電話・面接相談(面接相談は要予約) 月～土曜日 10:00～18:00 (祝日・年末年始を除く) 電話・面接相談(どちらでも要予約) 第1・3土曜日 13:00～16:50 第2・4火曜日 16:00～19:50 (祝日・年末年始を除く)
京都市 男女共同参画センター ウィングス京都	女性のための電話相談 <b>075-212-7830</b> 男女共通面接予約専用 <b>075-275-9933</b>	電話相談・面接予約受付時間 月木金土曜日 10:00～17:00 火曜日 10:00～20:00 (祝日・年末年始を除く) ※面接相談要予約
京都YWCA・APT 外国人のための相談	男性のための電話相談 <b>075-277-1326</b> <b>075-451-6522</b> ✉ apt@kyoto.ywca.or.jp フィリピン語、タイ語、中国語、英語などによる相談 *外国語は要予約	第2・4火曜日 19:00～20:30 (祝日・年末年始を除く) 月曜日 13:00～16:00 木曜日 15:00～18:00 (祝日・年末年始・お盆を除く)
京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都SARA	<b>075-222-7711</b>	電話相談 毎日24時間 (22:00～翌10:00は内閣府が 設置する夜間休日対応コール センターにつながります) ※来所相談は要予約
京都ストーカー相談 支援センター	<b>075-415-1124</b> (緊急時は110番)	電話・インターネット相談24時間 面接相談(要予約) 月～金曜日10:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
非行問題や少年の犯罪被害等に関する相談 ヤングテレホン(京都府警察本部)	<b>075-551-7500</b>	電話相談 毎日24時間受付 (面接相談は要予約)